

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編 【現改比較表】2024年3月1日時点					
～2024年3月31日	2024年4月1日～				
Smart Data Platformサービス利用規約 共通編	Smart Data Platformサービス利用規約 共通編				
	附 則（令和6年2月19日 CNS1サ第000400004857-01号） （実施期日） 1 この改正規定は、令和6年4月1日から実施します。 （経過措置） 2 この改正規定実施前に、ドコモの固定VPN 付加価値情報基盤サービス利用規約（以下、「旧規約」といいます。）の規定により当社が提供していた次表左欄の付加価値情報基盤サービスに係る契約は、この改正規定実施の日において、当社のSmart Data Platformサービス利用規約（以下「新規約」といいます。）の規定により当社が締結した同表右欄のSmart Data Platformサービスに係る契約に移行したものとします。<table><tr><td>ドコモの固定VPN 付加価値情報基盤サービス利用規約 付加価値情報基盤サービス</td><td>Smart Data Platformサービス利用規約 Smart Data Platformサービス</td></tr></table> 3 本附則の2の場合において、次表左欄のドコモの固定VPN 付加価値情報基盤サービス利用規約共通編及び別冊（Flexible InterConnect サービス）にて定めるFlexible InterConnectサービス及びその配下のメニュー等は、同表右欄のSmart Data Platformサービス利用規約 共通編及び別冊(ネットワーク) 相互接続/関連サービスにて定めるFlexible InterConnect及びその配下のメニュー等へ移行したものとします。<table><tr><td>ドコモの固定VPN 付加価値情報基盤サービス利用規約 共通編及び別冊（Flexible InterConnect サービス） Flexible InterConnect サービス FICリソースに係るもの FIC-Port FIC-Router L3-Component</td><td>Smart Data Platformサービス利用規約 共通編及び別冊(ネットワーク) 相互接続/関連サービス Flexible InterConnect FIC-Portに係るもの FIC-Routerに係るもの L3-Componentに係るもの</td></tr></table>	ドコモの固定VPN 付加価値情報基盤サービス利用規約 付加価値情報基盤サービス	Smart Data Platformサービス利用規約 Smart Data Platformサービス	ドコモの固定VPN 付加価値情報基盤サービス利用規約 共通編及び別冊（Flexible InterConnect サービス） Flexible InterConnect サービス FICリソースに係るもの FIC-Port FIC-Router L3-Component	Smart Data Platformサービス利用規約 共通編及び別冊(ネットワーク) 相互接続/関連サービス Flexible InterConnect FIC-Portに係るもの FIC-Routerに係るもの L3-Componentに係るもの
ドコモの固定VPN 付加価値情報基盤サービス利用規約 付加価値情報基盤サービス	Smart Data Platformサービス利用規約 Smart Data Platformサービス				
ドコモの固定VPN 付加価値情報基盤サービス利用規約 共通編及び別冊（Flexible InterConnect サービス） Flexible InterConnect サービス FICリソースに係るもの FIC-Port FIC-Router L3-Component	Smart Data Platformサービス利用規約 共通編及び別冊(ネットワーク) 相互接続/関連サービス Flexible InterConnect FIC-Portに係るもの FIC-Routerに係るもの L3-Componentに係るもの				

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編【現改比較表】2024年3月1日時点			
～2024年3月31日		2024年4月1日～	
		FIC-Connection	FIC-Connectionに係るもの
			b以外のもの
		その他接続先のもの	FIC-Connection
			FIC-Connectionに係るもの
			b以外のもの
			FIC-Connection
		SDPF Cloud/Server接続	SDPF Cloud/Server接続
		Amazon Web Services接続	Amazon Web Services接続
		Microsoft Azure ExpressRoute接続	Microsoft Azure ExpressRoute接続
		Microsoft Azure Peering Service接続	Microsoft Azure Peering Service接続
Google Cloud Platform接続	Google Cloud接続		
Universal Oneサービス接続	Universal Oneサービス接続		
Wasabiオブジェクトストレージ接続	Wasabiオブジェクトストレージ接続		
4 この改正規定実施の際現に旧規約の規定により当社が提供しているFIC-Portについては、新規約による提供においてキャンセル料を要しません。			
5 旧規約により締結された契約に係る次の事項については、新規約による契約において、なお従前のとおりとします。			
(1) テナント			
(2) 本附則の3の表に掲げるものに係るメニュー又はプラン等			
(3) 期間に係る起算日時、標準時間			
6 この改正規定実施前に、旧規約により生じた支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他債務については、なお、従前のとおりとします。			
7 この改正規定実施前に、旧規約によりその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。			